# 那須塩原市都市計画マスタープラン（概要版）

## 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に基づいて定めるもので、将来の都市像を定めるとともにその実現に向けた具体的な方策の展開の考え方や方法を明確に示し、これに沿って各種都市計画等を展開します。

## Ⅰ．全体構想

### １．基本理念及び将来都市像

那須塩原市の都市計画マスタープランは、第一次那須塩原市総合計画で示されているまちづくりの基本理念及び将来像を踏襲し、それを都市計画の面から実現するものです。

**○ まちづくりの基本理念（４つのキーワード）**

１）市民との協働によるまちづくり
２）効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり
３）安全に、安心して暮らせるまちづくり
４）個性が輝くまちづくり

**○ 将来像：「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」**

### ２．将来人口フレーム

平成 12 年と 17 年の国勢調査から人口を推計すると、平成 27 年の人口は 119,588 人、平成 37 年の人口は 116,930 人となります。推計に対して、これまで以上に魅力的なまちづくりを進めることで、新規転入人口の増加と転出の抑制によって多くの定住人口の確保を目指し、目標人口として平成 27 年に約 119,800 人、37 年に約 119,100 人と設定します。

### ３．将来都市構造の基本的な考え方

今後予想される人口の減少や高齢化、さらには税収の減少や保健福祉費、施設維持費の増大に伴う厳しい財政事情に対応しながら、「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」を実現していくために、集約型都市構造への転換を進めていきます。

≪ 集約型都市構造の実現 ≫

**≪集約型都市構造を実現する３つの方向≫**

○ 計画的な市街地・集落の整備
○ 郊外・山間部の営農・自然環境の保全
○ 交通網の整備

## ４．都市づくりの方向性（基本的な視点）

第一次那須塩原市総合計画で示されている７つの基本政策ごとに、都市計画に関する基本的な視点を以下のように設定し、まちづくりを展開していきます。

### ①　自然と共生するまちづくり

・森林や平地林については、単に残す等保護するばかりではなく、活用しながらその保全を図ります。（森林の管理促進、多様な主体による管理参画等）
・道路･公園の整備、市街地の形成・誘導にあたっては、環境に配慮して進めます。
・本市固有の山並みや田園景観の保全を図ります。（農地の保全、平地林の伐採抑制等）

### ②　快適で潤いのあるまちづくり

・災害や犯罪、交通事故等が少ない安全・安心なまちづくりを進めます。（自然災害への対策、避難場所と避難路の整備、防犯灯や歩道の設置、交通安全対策等）
・市民の生活利便性を高めるため、公共交通網を引き続き整備します。（駅や停留所等の整備、有効利用の検討等）

### ③　健やかに安心して暮らせるまちづくり

・高齢者や子ども等、誰もが利便性を享受できる、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。（公共公益施設や商業施設の集積、バリアフリー化の推進、公共交通の充実等）
・安心して子育てできる環境の充実化を図ります。（公共公益施設の計画的配置等）

### ④　安全で便利なまちづくり

・計画的な市街地の形成を図ります。（用途地域内における都市基盤の優先整備等）
・市民が潤いと安らぎのある生活を営めるよう、緑のある市街地の形成を図ります。（公園や緑地の整備、平地林の保全、住宅地等における緑化の促進等）
・産業の発展と本市に訪れる観光客の増大に向けて、広域幹線道路網の整備を進めます。また、市民が安全で快適に移動できるよう、生活道路の計画的な整備を進めます。

### ⑤　活力を創出するまちづくり

・本市の活力と魅力を高めるため、都市拠点の整備と各種都市機能の誘導を図ります。
・活力のあるまちづくりに向けて、工業系産業が地域と調和して持続できる環境づくりを図ります。（工場の誘致、周辺環境と調和した建築物等の立地誘導等）
・酪農業や農業を行いやすい環境の整備を図ります。（農業関係基盤の整備、農地と宅地の混在防止等）
・地域資源を最大限活用した観光のまちづくりを図ります。（広域交通の整備、魅力ある観光拠点の整備、「那須塩原」ブランドの確立と宣伝等）

### ⑥　豊かな心と文化を育むまちづくり

・先人たちが築き守ってきた田園風景や山並み、渓谷等の景観の保全に努めます。（屋外広告物等の制限、住宅地・工業地等における緑化の推進等）
・誰もが豊かな心と文化を育んでいけるよう、公共公益施設を利用しやすいまちづくりを進めます。（公共公益施設や商業施設の集積、バリアフリー化の推進、公共交通の充実等）

### ⑦　創意と協働によるまちづくり

・市民による住みよい環境づくりを促進します。（敷地内緑化・生け垣設置の促進等）
・市民がより質の高い住宅地に居住できるよう、開発事業者に対して誘導を図るとともに、市民に対しても質の高い住宅取得に向けた情報の提供に努めます。
・人口等の減少に伴う厳しい財政事情を踏まえ、市街地･既存集落における公共公益施設の整備や公共サービスを優先して行い、当該地域への転入･定住の促進を図ります。
・市民によるまちづくりと行財政の効率化に向けて、公共公益施設等の管理に関して、住民や事業者の参加を推進します。

## ５．分野別方針

### （１）土地利用の方針

○　効率的で効果的なまちづくりを進めるため、集約型都市構造の実現を目指します。

**１）市街地エリア**

安心して心豊かに生活を送り続けられるよう、便利で安全な市街地の整備を推進します。市街地（用途地域内）においては、優先的な都市基盤の整備や公共公益施設の集積、都市計画税の適正化等によって魅力づくりを進め、市街地内への住宅の立地誘導を図ります。

**２）田園環境保全エリア**

郊外の平野部においては、本市の特徴である田園景観の保全を図り、集約型都市構造の実現の観点からも、積極的な都市基盤の整備を行わず、宅地化については市街地エリアで行うよう、誘導を図ります。

**３）自然環境保全エリア**

美しい山並みの保全や自然災害の防止に向けて、森林の整備・保全と林業の振興等に努めるとともに、都市計画区域の見直しを進めます。また、湖畔やスキー場等の観光地においては、山間観光の振興と環境の保全を図ります。

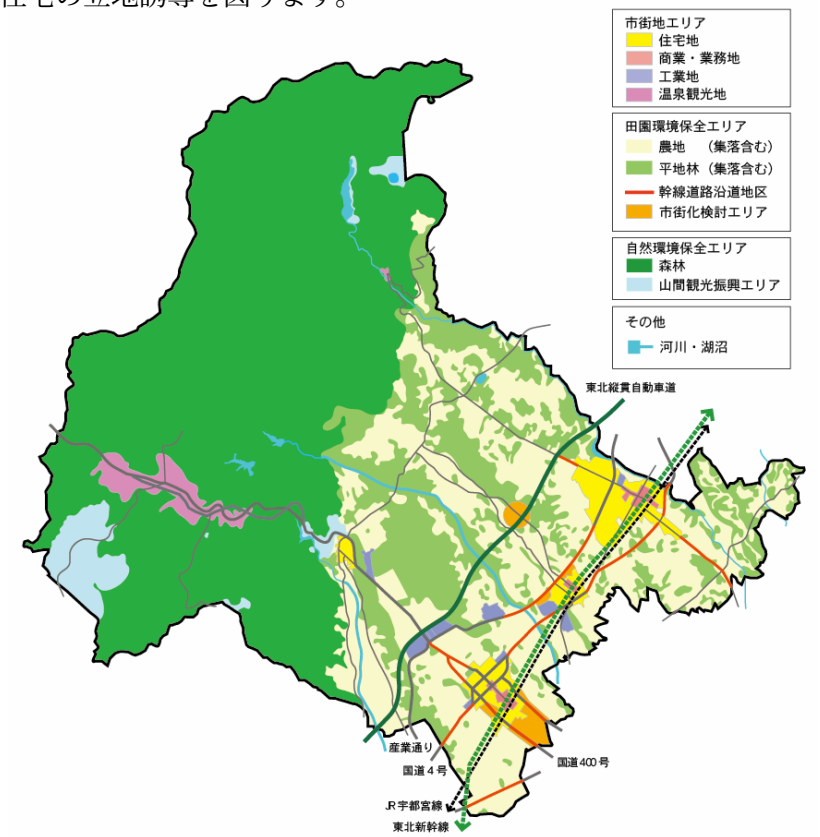


**＜土地利用計画図＞**

### （２）交通体系の整備方針

○　幹線交通網については、市民の利便性の向上と産業の振興を図るため、また、観光客の増大と訪れる人々の利便性の向上を図るため、計画的に整備を進めます。

○　生活道路の整備については、市街地内の道路を優先するとともに、「新規整備」並びに「維持管理」も重視して進めます。

**１）骨格となる幹線交通網の計画的な整備**

市民と観光客等の利便性の向上、産業の振興を図るため、今後も引き続き、幹線交通網の整備に取り組みます。ただし、中長期的な計画に基づき、効率的に整備を進めます。

**２）身近な生活交通網の計画的な整備**

市民の生活利便性を高めるよう、生活道路の整備を進めるとともに、市民の生活の足となっている「ゆ～バス」の充実化等について検討します。

**３）駅前広場・駐車場・駐輪場の整備**

市民が安心して自動車や自転車を利用できるよう、駐車場・駐輪場について整備を推進するとともに、店舗等の駐車場に対して安全性を考慮するよう誘導します。

## （3）緑と水、環境の整備・保全方針

○ 市民が日頃から自然を体感できるよう、緑と水の拠点の整備と各々の資源のネットワークづくりを進めます。

○ 自然資源については、単に保護することによって守るのみならず、一部、整備・活用を行い、適切に管理しながら保全していきます。

### 1）自然資源の保全と活用

本市の資源・誇りである緑と水について、一部活用しながら保全していきます。

### 2）公園等の整備・活用

都市生活に潤いを与える公園や地域の誇りである名所・旧跡等について、憩いの場として、また観光拠点としての整備を推進します。また、これらの管理にあたっては、地域住民等が楽しみながら参加もしくは主体的に取り組めるよう、支援を行います。

### 3）ネットワークの形成

緑と水あふれるまちづくりを進めるため、各拠点・資源を有機的に連携し、市域全体で緑と水を感じられる環境の整備を図ります。

### 4）環境に配慮したまちづくり

環境に配慮したまちづくりを推進するとともに、自然の保全に向けた地域資源を活かした環境学習や保全活動への参加を促します。

＜烏ヶ森公園＞

＜津室川湧水地＞

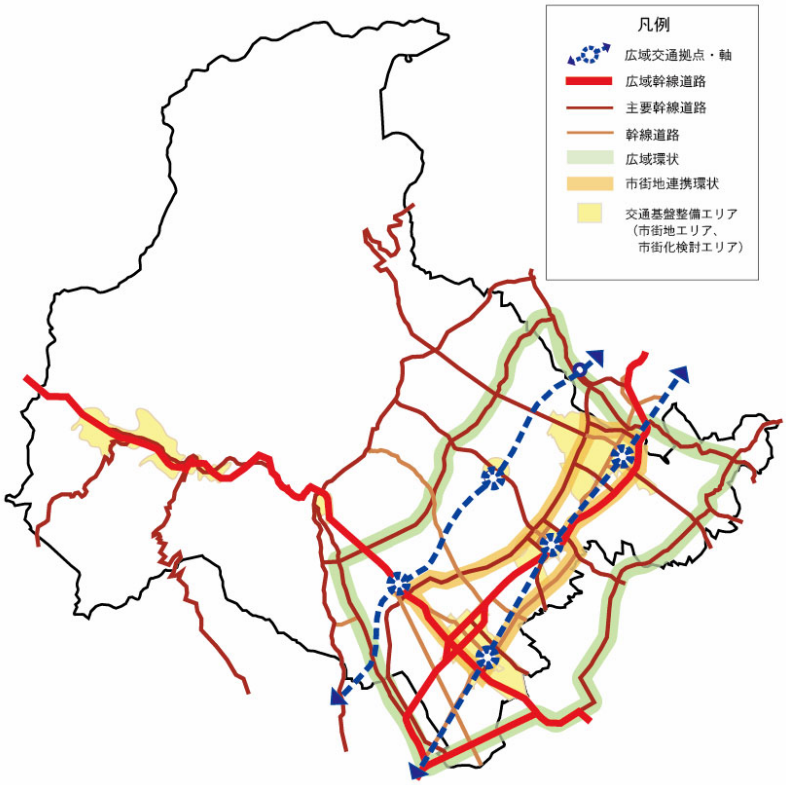


＜交通体系図＞

＜緑と水、環境の整備・保全体系図＞

### （4）市街地の整備方針

○ 人口減少社会において持続ある都市づくりを進めるために集約型都市構造の実現を目指し、計画的な魅力ある市街地の整備を進め、宅地化需要の市街地への誘導を図ります。

**1）計画的な市街地の整備と土地利用の整序**

本市には、駅を中心とした賑わいのあるまちや歴史ある趣きのある街並み、緑と調和した集落・新興住宅地、活気のある工業団地等、様々な市街地があります。

各市街地において安心して豊かな生活を送れるよう、用途地域内において、優先的に道路や公園等の整備を進めるとともに、土地利用や基盤整備の状況に応じて、用途地域の見直しや新規指定、地区計画の策定等の検討を行います。

**2）魅力ある中心市街地の形成**

本市の玄関口である那須塩原駅や、黒磯駅や西那須野駅を中心とする旧来の中心市街地においては、都市基盤の整備を行うとともに各種商業機能の集積を図ります。

さらに、子供や高齢者等も歩いて暮らせる安全・安心なまちづくりを進め、定住人口と賑わいの回復を図ります。

**3）上下水道の整備**

最も基本的な都市基盤である上水道の整備・保全を進めます。また、公共水域の水質の保全、浸水の防止等の都市活動を支えるうえで必要不可欠な施設である下水道の整備を促進します。

**4）土地区画整理事業の推進**

現在、整備を進めている那須塩原駅北地区においては、整備を推進し、良質かつ高度な市街地の形成を誘導します。

**5）既成市街地の住環境の向上**

土地区画整理事業や開発行為により道路や公園等の都市基盤施設の整備が行われた地区で、主に住宅で構成される市街地については、地区計画制度等を活用して、建て詰まりや建築物の用途混在の防止を行い、良好な居住環境の維持・改善を図ります。

### （5）観光拠点の整備方針

○ 温泉観光地の拠点性をより強化します。
○ 広域交通網・歩道整備、情報発信等の連携により、渓谷と山並みの自然に溶け込んだ魅力ある観光商業ゾーンの形成を図ります。

**1）温泉観光地の拠点性の強化に向けた整備**

渓谷と山並みの自然に溶け込んだ魅力ある温泉観光地として、拠点性をより強化します。

**2）計画的な観光交通網の整備**

観光拠点整備に併せて、交通渋滞緩和や、地域住民の生活道路の安全性・快適性を確保することが必要となります。

### （6）景観づくりの方針

○ 豊かな自然と調和した潤いとやすらぎのある景観を形成します。
○ 交流を促進し、魅力ある都市の景観を形成します。
○ 先人の築いた歴史・文化を継承し、地域固有の景観を形成します。
○ 市民協働の景観まちづくりを推進します。

**1）新しい都市活力を創造する**

本市の交通利便性や気候風土に基づき、景観行政団体として積極的に景観づくりを進め、「那須塩原」のネームバリューを活かしながら、新しい都市活力の創造を図ります。

**2）地域固有の景観資源を継承し、ともに育む**

本市固有の景観資源を後世に継承するため、規制・誘導方策を検討します。

**3）市民協働の景観まちづくり**

市民と行政がともに景観づくりに取り組むよう、市民に対する情報発信や景観まちづくり活動に対する各種支援に取り組みます。

**＜農村集落の景観＞**

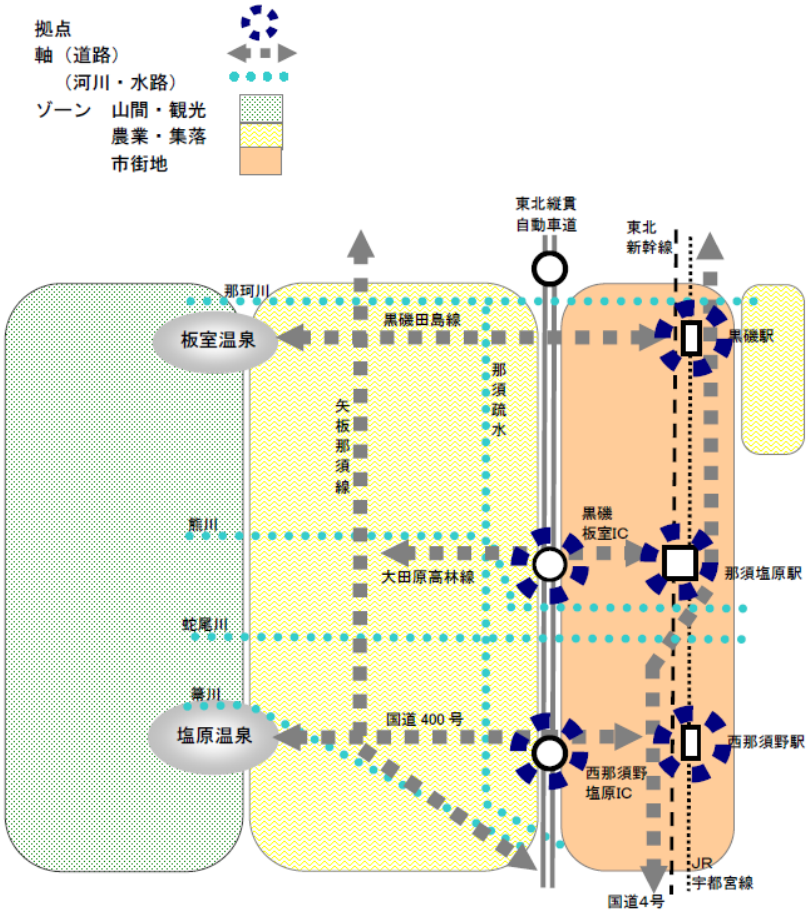


**＜景観構造の概念図＞**

## （7）安全で安心できるまちづくりの方針

| |
|---|
| ○　災害の発生抑制と被害の最小化に向けた都市基盤や体制の整備、情報発信を推進します。 |
| ○　住民による防犯活動体制構築への支援、意識啓発等により、市街地の防犯機能の向上を図ります。 |

**1）雨水災害の防止**

市街地における雨水災害の未然防止及び被害の最小化に努めます。

**2）火災や地震に強いまちづくり**

安心して生活できる市街地の形成に向けて、地域防災計画に基づき、火災や地震を中心に災害の発生抑制に努めます。また、万一の災害時の対応策について明確にしておくとともに、地域住民と行政が迅速かつ的確に対応できるよう、事前に周知・徹底を図ります。

**3）避難場所・避難路の確保**

災害時に住民の避難場所を確保するとともに、歩いて安全に避難場所に到達できる避難路や、生活物資・復旧物資の緊急輸送道路の確保を推進します。

**4）市街地における防犯機能の向上**

安全で快適な住環境づくりに向けて犯罪の発生抑制を図るため、道路・公園等公共空間の夜間照明や防犯灯等の設置を推進し、また、地域住民による防犯活動の取組みを支援します。

**5）自然災害の防止・最小化**

山間部の森林では土砂崩壊等が予想されることから、山林の保全と都市生活の安全の確保に向けて、自然災害の防止及び被害の最小化に努めます。

## Ⅱ．地域別構想

### 1　黒磯地区

まちづくりの目標

**『黒磯の中心にふさわしい魅力と**
**人と人との交流のあるまち』**

・魅力のある商業機能の充実したまちづくり
・快適で良質な住宅地形成を実現するまちづくり
・那珂川の自然資源を活かし、人々の憩いとふれあいのあるまちづくり

まちづくりの方針

**1）にぎわいの再構築**
・黒磯駅周辺を本市の北の玄関口と位置づけ、黒磯神社や蔵などの歴史的建築物や老舗商店の趣きを活かしながら、市民や訪れる観光客が楽しめるまちづくりを進めます。
・高齢者や障害者なども安心して利用できる駅周辺の環境整備にも努めます。

**2）魅力ある住宅地の創出**
・住宅地では、都市基盤の整備や緑地の促進により、潤いのある環境形成を図っていきます。
・用途地域内において、周辺環境と調和した質の高い住宅地の形成を図ります。

**3）安全で快適な防災まちづくり**
・市街地の防災拠点、緑地帯、消火活動及び避難活動を支えるための道路の整備に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

**4）都市基盤施設の整備**
・用途地域外においては、スプロール化を防止するという方向性を基本に、既存の都市基盤の集積状況等を考慮し、地域環境に見合った開発誘導について検討します。

### 2　鍋掛地区

まちづくりの目標

**『歴史に育まれた豊かな自然環境と調和したまち』**

・「旧奥州街道の宿場」としての歴史と文化を活かしたまちづくり
・貴重な動植物を守り育てるまちづくり
・地域と調和した住環境の形成を目指したまちづくり

まちづくりの方針

**1）歴史文化漂うまちづくり**
・芭蕉の句碑や鍋掛の一里塚といった歴史的資源を核に、旧奥州街道の景観の保全に取組み、生活と調和した歴史文化漂うまちづくりを進めます。

**2）人と貴重な動植物とが一緒に暮らすルールづくり**
・貴重な動植物が多く生息する寺子地区においては、自然環境の保全・継承を図っていきます。

**3）地域内に残る自然を大切にした住環境の整備**
・住みやすい集落環境の整備を進めるとともに、地域に残る平地林等の自然資源を保全していきます。

**4）農地の活用促進**
・担い手農家への農地集積をさらに促進しながら、複合経営体制を確立し、農用地の保全を図っていきます。

## 3 東那須野地区

まちづくりの目標

**『新たな文化の創造と発信により多くの人を引きつける出会いにあふれたまち』**

・自然に包まれながら新しい活力ある文化や産業が成長するまちづくり
・広域交通拠点としての機能を活かしたまちづくり
・県北の玄関口にふさわしい市街地形成と高度土地利用の促進

まちづくりの方針

**1）県北の玄関口にふさわしい那須塩原市の顔づくり**
・県北の中心都市である那須塩原市の広域交通の玄関口にふさわしいまちなみの形成と、広域的な商業・業務・行政機能の拠点としての整備を進め、土地の高度利用を促進します。
・那須連山の眺めを阻害しないための建築物等の形態制限や、県道大田原高林線沿いの緑あふれる沿道景観の確保など、美しいまちなみの維持・創出を図ります。

**2）ゆとりのある市街地形成の誘導**
・住宅地については、周辺環境と調和した、緑が多くゆったりとした住宅の立地誘導を図ります。また工業地についても、環境との調和とともに、市民の自動車交通に配慮した立地場所の誘導等を図ります。

**3）生涯学習の拠点づくり**
・宇都宮共和大学を核とした文化拠点については、市民の生涯学習の推進を図り、公園等の整備も合わせて行うことにより、自然に囲まれた良好な教育環境の整備に努めます。

**4）自然・歴史資源の活用**
・薬王寺等の地域ゆかりの資源を活用し、散策路やポケットパークなどの整備を進めます。

**5）安全で快適な防災まちづくり**
・一級河川熊川は、台風や豪雨時に氾濫するおそれがあるため、那須塩原駅を中心とした市街地が進む地域において河床の掘り下げなどの河川改修を促進します。

## 4 高林地区

まちづくりの目標

**『高原の緑と広がる大地に包まれこころ豊かに暮らせるまち』**

・農村集落のたたずまいを大切にしたまちづくり
・酪農地帯に広がる平地林と那須連山の景観を活かしたまちづくり
・那須塩原の魅力を体験できるまちづくり

まちづくりの方針

**1）集落の生活環境の向上と居住促進**
・住宅が多く立地する既存集落等においては、道路や下水道、公共施設の生活環境の向上を図ります。
・緑豊かな郊外居住希望者に対して、集落周辺への居住を誘導します。

**2）本市の特徴である緑の保全・活用**
・本市の特徴的な景観である緑のトンネルや平地林は、那須高原の演出には欠かせない要素であり、次の世代にも受け継がれるべき自然の一つであるため、その維持・保全に努めます。
・（仮称）那須塩原市青木サッカー場において、自然の中のスポーツ地域拠点としての整備を進めます。

**3）観光拠点の整備**
・板室温泉地区、木の俣川周辺及び湯宮・鴫内地区においては、温泉、那珂川や木の俣川などの観光資源、黒瀧山信仰や大日薬師といった歴史・文化資源を活用し、来訪者との交流の場を創出し、憩いの里としての整備を進めます。
・田舎ランド鴫内、明治の森及び戸田水辺公園を活用し、また沼原湿原等の高原観光地域拠点とのネットワーク化を通して、地域の資源を最大限活かした、人々の交流を促します。

**4）環境に配慮したまちづくり**
・環境を悪化させる恐れのある施設の立地については、立地を抑制する方策について検討します。

## 5 西那須野中央地区

まちづくりの目標

**『新市の南の顔にふさわしい**
**いきいきとした明るいまち』**

・賑わい・活動の拠点となる「顔」としての商業地の創出
・那須疏水等の自然を取り入れた、潤いのあるまちづくり
・国道から中心へのアクセス道路と、歩いて散策しやすい地区内道路網の整備

まちづくりの方針

**1）活気ある、歩いて楽しいコア商業地をつくる**
・JR 西那須野駅を中心としたコア商業地の区域では、魅力的な店舗が集積し、活気のある、歩いて楽しい場所とするために、歩行者優先の道路整備や大規模店舗の有効活用を図ります。
・JR 西那須野駅西口は駅前広場を整備し、西那須野地区の顔となる景観づくりを行います。
**2）コア商業地へ通じる便利で快適な道をつくる**
・他の地域からコア商業地へのアクセスを便利にするため、幹線道路、効果的な駐車場の整備を行います。
・主要な交差点から商業地への道筋をわかりやすくするため、親しみのあるサインを設置します。
**3）誰もが住みやすく多様な住宅のあるまちをつくる**
・駅に近接した利便性の高い地域として、多様な住宅の立地誘導を図ります。
・太夫塚地区では、計画的に良好な市街地の形成と地域ルールづくりを行います。
**4）まちなかに那須疏水等の自然の潤いを効果的に持ち込む**
・中心市街地としての賑わいとともに、自然の潤いを感じられるようにするため、道路沿道では緑や花による魅力づくりを行います。
**5）地域住民の生活を支える基盤をつくる**
・建物の密集した地域では、災害に強い市街地づくりを図るため段階的に生活道路を整備します。

## 6 西那須野狩野地区

まちづくりの目標

**『歴史のかほりそよぐさと』**

・緑豊かな伝統的農村地域としての潤いのあるまちづくり
・権現山や槻沢遺跡をはじめとする歴史・自然資源の活用
・生活道路網の整備と良質な住宅地形成の誘導

まちづくりの方針

**1）農村振興のための活動・拠点をつくる**
・農村地域の振興のため農地の保全とともに住民交流を促す施設の立地誘導を行います。
・槻沢小学校周辺は生活道路整備と合わせて住宅や店舗を誘導し生活の拠点づくりを行います。
**2）権現山を拠点とする歴史と自然の環境を創造する**
・地域のシンボルとして権現山の自然を保全し活用するとともに、それに連なる平地林や河川、湧水等の各種の資源をネットワークさせ、地域の歴史と自然を身近に感じられるようにします。
**3）緑豊かな住宅地をつくる**
・井口地区や高柳地区等の住宅地を形成する地区では、ゆとりある緑豊かな住宅地を形成するために地域のルールづくり等を行います。
**4）地域住民の生活を支える基盤づくり**
・地域全体の生活道路が全体にネットワークするよう、新たな生活道路の整備を行います。
・生活の安全性、快適性を向上させるため、合併浄化槽等の整備推進や河川の改修による雨水排水対策を行います。

## 7 西那須野南地区

まちづくりの目標

**『美しい水と緑にあふれた　であいの里』**

・住民の生活を支える利便施設の集積した拠点づくり
・常盤ヶ丘の歴史的、自然的環境の創造による地区のシンボルづくり
・那須疏水を活かした水辺空間と、歴史資源を活かした風景づくり

まちづくりの方針

**1）住民の生活を支える活動拠点をつくる**
・南小学校周辺の地区では、日常生活に密着した店舗や生活関連施設の立地を進め、生活拠点を形成します。
**2）常盤ヶ丘の歴史的・自然的環境を創造する**
・常盤ヶ丘は、歴史的なシンボルであると同時に、まとまった緑地として貴重な存在であるため、現在の土地利用を維持・保全するとともに、オープンスペースの公園的整備を進めます。
**3）那須疏水を活用した水辺空間をつくる**
・たて道及び縦堀は、地域のシンボル的な道として位置づけ、那須疏水の再整備等を検討します。
**4）幹線道路沿線を賑わいのある場所にする**
・国道 461 号の沿道では、周辺の田園景観との調和に配慮しつつ、店舗や沿道サービス施設による賑わいのある土地利用を進めます。
**5）地域住民の生活を支える基盤づくり**
・南小学校周辺は、生活道路や公園等を整備し、生活拠点地域にふさわしい機能と居住水準を高めます。
**6）歴史的な資源を活かした風景をつくる**
・地域の南にある旧日光北街道や親王台等の歴史的資源を生かし、田園地区の歴史やふるさとを感じさせる風景を創造します。

## 8 西那須野西地区

まちづくりの目標

**『開拓の歴史が息づく、そすいの郷づくり』**

・豊かで歴史ある田園空間・平地林の保全
・主要幹線道路周辺の営農環境と開拓地景観に調和した沿道空間の形成
・生活拠点の形成等、住環境整備の推進

まちづくりの方針

**1）良好な田園空間を維持し創造する**
・那須野が原の自然と開拓の歴史が息づく田園空間を維持していくため、住宅地や工業系施設の開発に対する適切な土地利用誘導と、営農環境の保全や農地の維持支援に取り組みます。
**2）開拓地の水・緑・歴史に親しめる空間づくり**
・開拓地の豊かな自然・歴史資源に親しめるよう、環境整備と平地林の保全に取り組みます。
**3）地域の自然・歴史資源を結ぶ歩行者・自転車ネットワークをつくる**
・開拓地の豊かな自然・歴史資源を回遊できる歩行者・自転車ネットワークの形成に取り組みます。
**4）生活拠点となる地区をつくる**
・地域のほぼ中央に位置する西小学校や西公民館周辺では、日常の生活利便を支え、世代を超えた住民の活動・交流の拠点となる施設の整備を検討します。
**5）新たな産・住調和空間を創造する**
・工業団地一帯では、複合的な業務機能の誘致とともに、周辺農地や平地林の保全に取り組み、産・住が調和した空間づくりを進めます。
**6）地域住民の生活を支える基盤をつくる**
・生活環境と農業生産環境を維持・向上するため、地域の実情を踏まえた雨水排水対策を具体化し実施します。

## 9 西那須野三島地区

まちづくりの目標

**『街並みに笑顔が映えるごばんの目―三島地区』**

・安全で快適な歩行者ネットワーク道路をはじめとする生活基盤の強化
・多くの人が交流し、活動する拠点機能の充実
・東赤田の田園風景の維持・創造

まちづくりの方針

**1）ごばんの目地区で良好な住宅地をつくる**
・ごばんの目地区では、緑豊かな住宅地開発を誘導するとともに、良好な住宅地を形成していくためのルールづくりと、生け垣や屋敷林などの身近な緑の維持・創出を推進します。

**2）安全で快適な歩行者ネットワークをつくる**
・公共施設や緑の拠点を結ぶ歩行者ネットワークを確立し、交通規制や歩車共存道路の整備等による歩行者優先の道づくりを行います。

**3）多くの人が交流し、活動する拠点機能を強化する**
・文化交流拠点では、那須野が原博物館や三島体育センター等、市民や来訪者の交流や活動の拠点を形成します。

**4）東赤田の田園地域を維持し創造する**
・良好な営農環境と田園風景を維持していくため、住宅や工業系の沿道立地施設の適切な規制誘導やホタルや石ぐら等の自然的・歴史的資源の保全・活用に取り組みます。

**5）地域住民の生活を支える基盤づくり**
・安全で快適な市街地を形成するため、公共下水道や調整池の整備を推進するとともに、側溝整備や河川の改修等による雨水排水対策を進めます。

## １０ 西那須野大山地区

まちづくりの目標

**『文教と友愛の郷―大山地区』**

・周辺環境と調和した、ゆとりある住宅地づくり
・ふるさとを感じる田園地域の景観保全
・歴史・文化・自然資源を大切にした空間づくり

まちづくりの方針

**1）ゆとりある住宅地をつくる**
・国道 400 号と市道睦・石林線の間にある地域は、市街地を進めるゾーンとして必要な生活道路の整備等を進め、周辺環境と調和したゆとりある緑豊かな住宅地の形成を進めます。

**2）ふるさとを感じる田園地域の景観をつくる**
・屋敷林や水路、歴史的資源等の地域資源を生かし、特徴的な景観を持つ農村集落として維持・創造します。

**3）地域住民の生活を支える基盤をつくる**
・生活道路が不足する地域では、安定した住民生活を支えるために、生活道路の整備による道路ネットワークの形成や公園等の基盤整備を進めます。

**4）地域の人々が集い、活動し、交流できる拠点をつくる**
・大山小学校周辺は、市有地等を効果的に活用して、地域の人々の活動や交流の拠点としての機能強化を進めます。

**5）歴史・文化・自然資源を大切にした空間をつくる**
・大山別邸や乃木別邸等の歴史的・文化的な資源や乃木緑地等の自然資源を活用し、地域を散策する散歩道のネットワーク形成を図りつつ、潤いのある空間づくりを進めます。

**6）賑わいのある幹線道路の沿線をつくる**
・国道 400 号沿道は、今後施設が立地することが予測されますが、周辺の田園景観との調和に配慮した土地利用を進めます。

## １１ 塩原地区

まちづくりの目標

**『豊かで清らかな流れを守り育てる**
**温泉文化の郷―塩原』**

・温泉街における活気とにぎわいのあるまちづくり
・箒川沿いの自然環境や景観を重視したまちづくり
・豊富な自然資源（緑、水等）や、農業資源を最大限に活用したまちづくり

まちづくりの方針

**1）温泉街の活性化**
・歩道の整備や電線類の地中化、ポケットパークの整備、国道 400 号バイパスの延伸等による温泉街プロムナードの整備を推進し、まち巡りのしやすい環境づくりを進めます。
・湯っ歩の里を、休息の場、情報提供の場あるいはイベント等が行われる集いの場として観光客が集い賑わう滞留拠点として位置づけ、周辺の文化施設や商業施設等と一体的に“温泉街の顔”としていきます。

**2）生活者・観光者のための道路網の整備**
・国道 400 号において、回顧の滝周辺の眺望地点の整備や、ゆとりある道路側帯における小駐車場等、眺望を最大限に活かした整備を行います。

**3）自然体験拠点の再生**
・大沼公園などの自然体験の拠点を再整備します。
・温泉街周辺などの山間部を、自然体験のフィールドとして積極的に活用していきます。

**4）観光と結びつけた新たな農業の展開**
・高冷地野菜の優良生産地については今後とも保全を図るとともに、グリーンツーリズムの発展によりさらに都市生活者との交流を深めるなど、地区特有の高冷地野菜を活用した交流拠点を形成し、観光地しおばらの魅力的な資源の一環として、その充実を図ります。

## １２ 箒根地区

まちづくりの目標

**『水と緑と個性を活かした景観整備による**
**新たなまちづくり』**

・農地や平地林と調和した住みよい住宅地づくり
・地域観光拠点の整備・充実によるにぎわいの拡大
・旧関谷宿における宿場町としての魅力的な雰囲気の再現

まちづくりの方針

**1）関谷地区における住みよい市街地形成の促進**
・土地区画整理事業区域内の宅地化を促進し、自然環境の中で豊かに暮らせる住宅地の形成を図ります。

**2）道の駅周辺の整備**
・塩原の玄関口である関谷地区の拠点として、観光情報提供機能の強化等により道の駅（アグリパル塩原）の充実を図ります。

**3）農業の振興による農地と田園景観の保全**
・整備された農地において農業をしやすい環境づくりと振興を図り、農地と田園景観の保全を図ります。

**4）国道 400 号バイパス及び矢板那須線沿道の景観の保全**
・本市ならではの緑あふれる景観が形成されている国道 400 号バイパス及び矢板那須線沿道については、今後も緑の保全を図ります。
・観光客を中心対象とした集客施設の立地等に対しても、周辺の緑と調和するよう、誘導を図ります。

**5）旧関谷宿の歴史を活かした景観の整備**
・旧関谷宿の歴史を物語る遺産・史料の展示、商店街における景観やサインの整備によって、宿場町としての雰囲気を再生します。

**6）塩原ダム湖及び周辺における水辺観光拠点づくり**
・既設のもみじ谷大吊橋や回顧の吊橋などを活かした、ダム湖周辺を回遊できる歩道の整備を行い、より滞留機能を高めます。